

感染を抑え込むための要請内容(変更)

【特に松山市、宇和島市の皆さんへの要請】(特措法第24条9項)

○不要不急の外出自粛(夜だけではなく、日中も含め)

※不要不急の外出の例

- ・友人や同僚など、家族以外の方との集い
 - ・趣味のスポーツや文化・余暇活動
 - ・町内会等の地域の集い
 - ・不特定多数が集まるイベントや会合への参加
- ⇒既にある予定も、見送りや延期について、強く検討を求めます

【県民の皆さんへの要請】(特措法第24条9項) ※継続中

- 外出や人との接触、会合の機会を減らす
- 松山市との不要不急の往来自粛
- 感染拡大地域(首都圏やまん延防止等重点措置の適用都道府県等)への不要不急の出張・往来自粛